

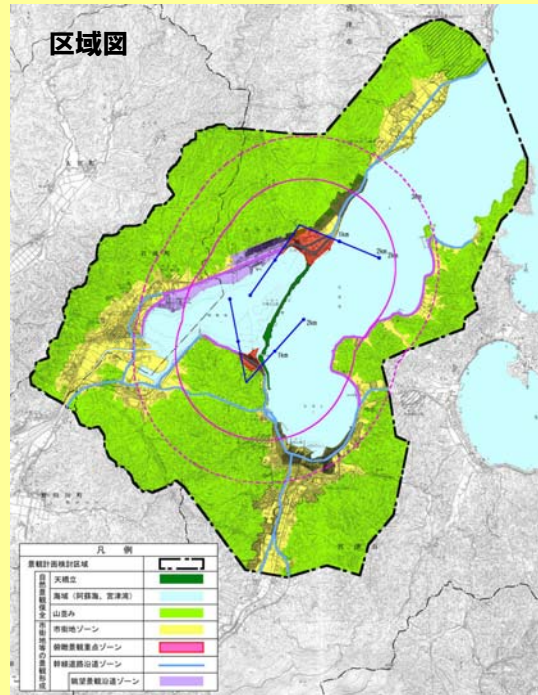
- ・天橋立周辺地域は、平安時代から歌枕の地として親しまれ、景勝・探訪の地として認識されてきた。
- ・天橋立と海と山並みが織りなす自然美は、地形の特異性から眺望景観が親しまれ愛されている。
- ・先人から受け継いできた天橋立の景観は、共有の財産として世界遺産に匹敵する価値を有している。

■天橋立を核とした「景観まちづくり」

天橋立を核とした景観を大切に守り、育み、創造することで、地域が賑わい、また、安らぎ、誇りを持って次の世代に引き継ぐことをめざし、住民、事業者及び行政それぞれの参画と協働により、主体的かつ継続的な「景観まちづくり」活動を進めます。

天橋立周辺 景観まちづくり計画の概要

景観計画検討区域



●眺望景観を守り、育て、将来に継承し、天橋立を中心とした、山並みや海域、沿岸域における良好な景観を維持していくために、天橋立と隣接する阿蘇海、宮津湾を含め、周囲を取り囲む山並みの主尾根から海岸線までの範囲を景観計画の検討区域とする。

景観計画検討区域におけるゾーニング

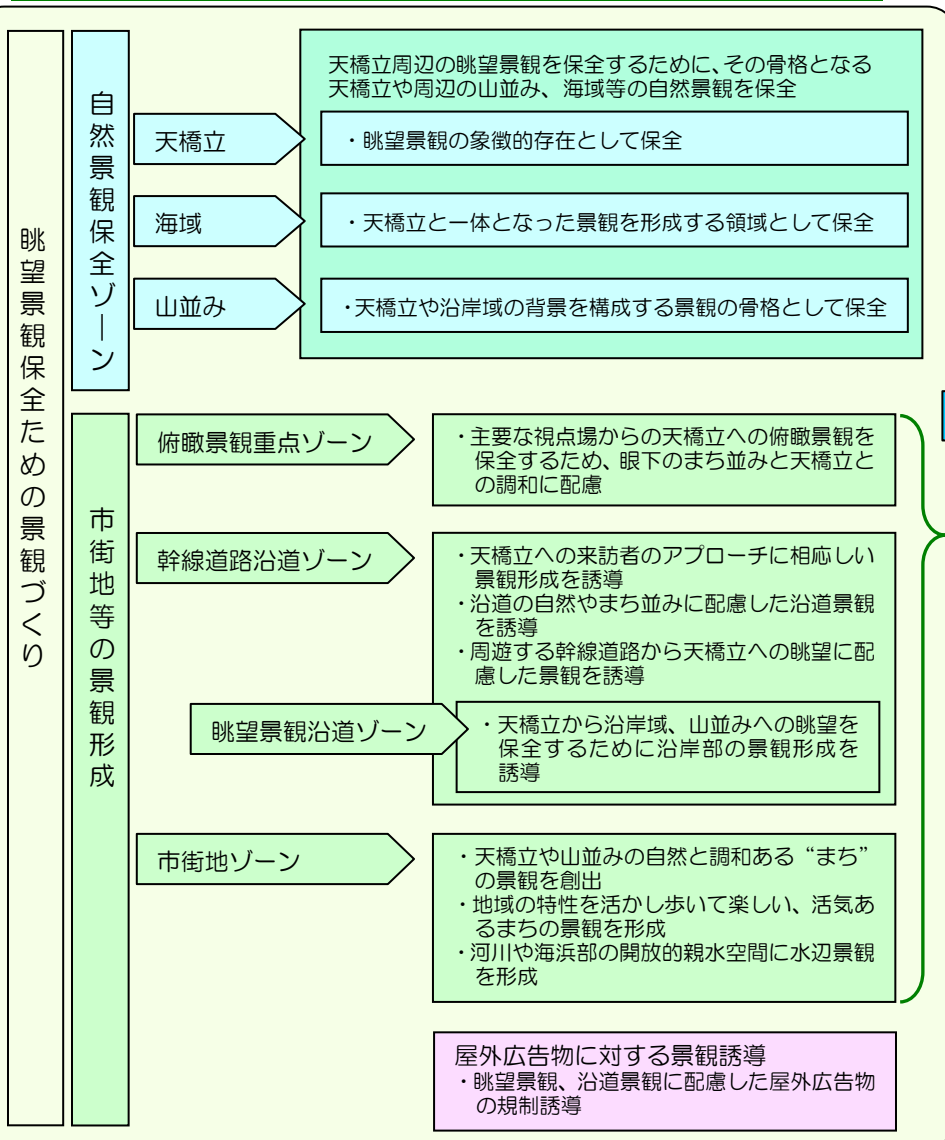
<b>自然景観保全ゾーン</b>	・天橋立公園及びその周囲の山並み、海域
<b>俯瞰景観重点ゾーン</b>	・天橋立とまち並みが一体的に俯瞰される文珠地区及び府中地区
<b>幹線道路沿道ゾーン</b>	・天橋立への来訪者のアプローチ及び天橋立を囲む周回道路の機能を有する幹線道路の沿道
<b>眺望景観沿道ゾーン</b>	・天橋立への眺望が良好な区間及び天橋立から眺望される沿岸域
<b>市街地ゾーン</b>	・天橋立周辺の市街地の内、上記ゾーンを除く地域

眺望景観保全のための目的

天橋立の象徴的景観を守るための眺望景観保全

- 天橋立や周辺の山並みへの眺望は、日本を代表する象徴的景観であり、地域の心象的風景として守るべき存在であることから、天橋立を中心とした大景域の景観保全を図る
- 天橋立と一体的に眺望される象徴的な俯瞰景観は、地域住民や来訪者から親しまれていることや天橋立との歴史的なつながりなどから、俯瞰される市街地景観の保全を図る

眺望景観保全のための景観形成方針



景観形成のための行為制限 (届出行為と景観形成基準)

■建築物等の基準

●配慮を要する行為、規模

対象区域全域(下記地区を除く)	届出対象 ・4階建て以上の建築物 ・高さ12m以上の建築物 ・延べ床面積1,000㎡以上の建築物 上記のいずれかの行為
俯瞰景観重点地区	すべての行為 (延べ床面積10㎡以下の簡易建築物等は除く)

●景観形成基準

	景観形成目的と主な基準(建築物等)
俯瞰景観重点ゾーン	主要な視点場から天橋立と一体となって見える俯瞰景観を保全するために、眼下のまち並みと天橋立との調和に配慮 ・壁面位置はまち並みの連続性に配慮 ・天橋立からの視線に配慮した配置 ・俯瞰されるまち並みの連続性に配慮 ・和瓦を基本とした勾配屋根 等
幹線道路沿道ゾーン	天橋立へのアプローチに相応しい景観形成を誘導し、幹線道路沿道から天橋立への眺望保全と沿道のまち並み景観との調和に配慮 ・分棟、分節によるボリューム感低減 ・背景の山並みに対する配慮 ・勾配屋根又は勾配のある軒庇の設置 等
眺望景観沿道ゾーン	天橋立から眺望される沿岸域、山並みの眺望景観を誘導 ・壁面位置はまち並みの連続性に配慮 ・天橋立からの視線に配慮した配置 ・分棟、分節によるボリューム感低減 ・背景の山並みに対する配慮 ・勾配屋根を基本、ただし、勾配のある軒庇も可等
市街地ゾーン	天橋立や山並みの自然と調和ある「まち」の景観の創出 ・分棟、分節によるボリューム感低減 ・背景の山並みに対する配慮 ・勾配屋根又は勾配のある軒庇の設置 等
区域内の共通する項目	○色彩(外壁) ・周辺環境と調和した落ち着いた色調(基調色基準) ○その他(植栽) ・地域の既存樹種との調和 ・周辺環境との調和に配慮した植栽

■屋外広告物の規制誘導検討

●屋外広告物の設置に関する規制誘導の検討

	規制誘導の検討対象
俯瞰景観重点ゾーン	・「屋上広告物」「屋上広告塔」「突き出し型軒下広告物」「建植広告物」等
幹線道路沿道ゾーン	・非自己用の屋外広告物 等
眺望景観沿道ゾーン	・「建植広告物」「広告塔」「屋上広告物」等

■工作物等の基準

●配慮を要する主な対象

主な対象	・煙突、高架水槽 ・コースター、観覧車等の遊戯施設 ・よう壁・鉄柱、RC柱 ・コンクリートプラント等その他これらに類する製造施設 ・自動車車庫の用途に供する施設 ・石油、ガス、穀物、飼料等の貯蔵施設 ・汚水・汚物処理施設、ゴミ処理施設等の処理施設 ・リフト、ケーブルカー等の移動施設 等
------	--

●景観形成基準

	主な基準
位置・形態	・天橋立や周辺の山並みへの眺望に対する配慮 ・隣接するまち並みの連続性への配慮 ・本来の機能を損ねることない範囲で周辺調和 ・よう壁は周囲への圧迫感の軽減
素材	・経年変化の少ない景観に配慮材料の選択 ・よう壁には自然素材又は同等の仕上げ
色彩	・周辺環境と調和した落ち着いた色調 ・外観の色彩は建築物の基調とする色彩と同様

■開発行為

●景観形成基準

	主な基準
位置・形態	〈法面・よう壁等〉 ・現況の地形を極力生かし、長大な法面やよう壁が生じない配慮 ・分割配置等による圧迫感の低減
緑化	・在来種等の選定により、既存樹種との調和 ・周辺環境との調和に配慮した植栽 ・天橋立や周辺からの眺望に配慮した植栽

■その他行為

●景観形成基準

	主な基準
土石の採取・鉢物の採掘	・周囲から望見できないように、採取位置の配慮 ・生じた法面への積極的緑化 ・行為場所や外部での既存樹木の保全
木竹の伐採	・行為を最小限に留め周辺景観との調和 ・周辺からの眺望への配慮 ・周辺の植生との連続性の配慮
土石等の堆積	・公共空間や周辺から望見できないように、堆積位置の配慮 ・天橋立や周辺からの眺望に配慮した遮蔽緑化



# 景観計画の検討区域におけるゾーン区分の考え方

## 自然景観保全ゾーン

- 天橋立を中心として、山並みと海域が織りなす豊かな自然景観を保全する地域
- 眺望景観の核的存在であり、天橋立の背景をなす重要な要素
- 「天橋立」「海域」及びその周囲を取り巻く「山並み」の範囲



阿蘇海と山並み

## 市街地ゾーン

天橋立周辺の沿岸域に形成されたまち並みや田園等を含め、他のゾーンを除く範囲

## 俯瞰景観重点ゾーン

- 天橋立とその近傍のまち並みが一体的に俯瞰される天橋立周辺を代表する象徴的な景観を有し、重点的な景観形成が必要な地域
- 天橋立の主要な視点場（天橋立ビューランド、傘松公園）から良好な俯瞰が得られる範囲（見下ろして見る概ね1 kmまでの範囲）及び眼下のまち並みと天橋立が良好に俯瞰できる領域（俯瞰の幅）



天橋立ビューランドからの俯瞰



傘松公園からの俯瞰

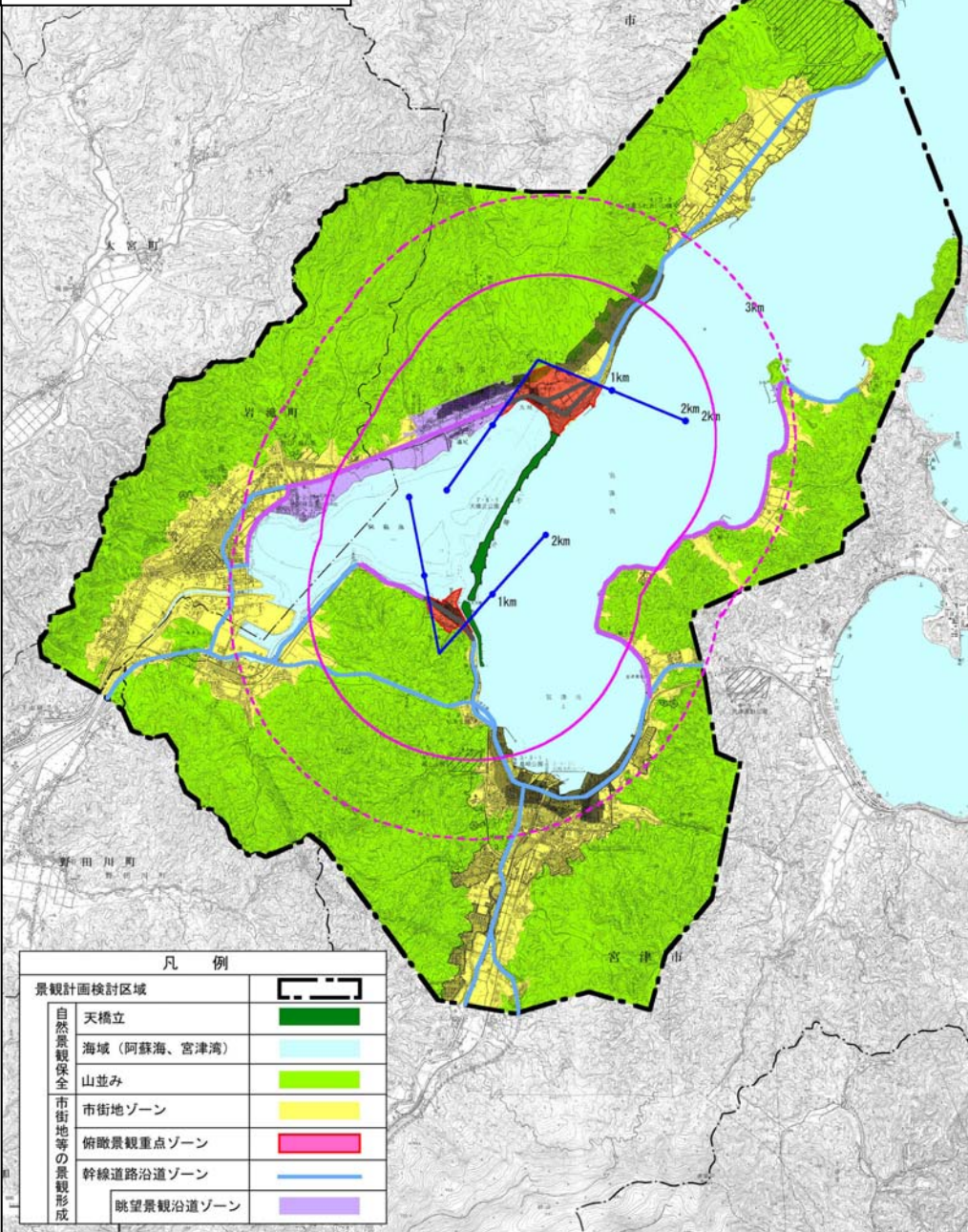


大内峠一字観公園からの俯瞰



獅子崎（雪舟観）からの俯瞰

## 景観計画検討区域



## 幹線道路沿道ゾーン

- 来訪者等が最初に目にするまちの景観
- 沿岸域に形成された主要な市街地を結び周回道路としての機能を有する
- 良好な沿道景観の形成のために、主要な幹線道路沿道を対象



国道 176 号沿道（須津）

## 眺望景観沿道ゾーン

- 天橋立公園内から対岸の沿岸域へ眺望が得られる地域
- 天橋立からの眺望景観の維持、保全を目的とする、天橋立から概ね 2 km の範囲に含まれる沿岸域

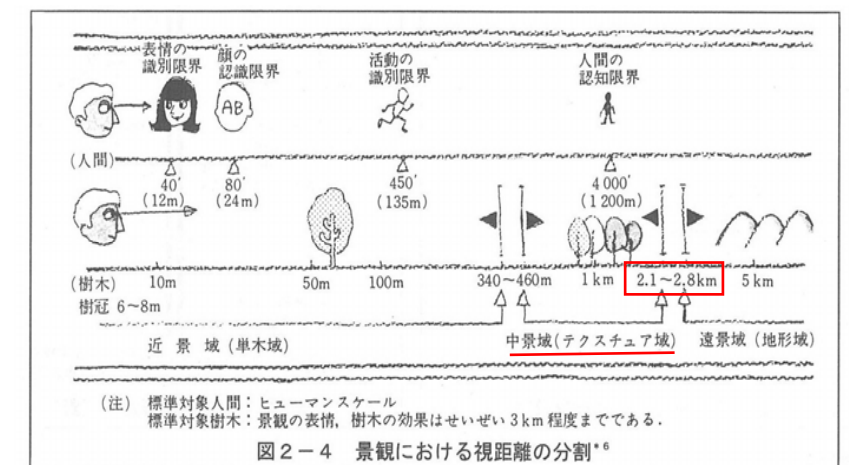


天橋立から与謝野病院方向



国分寺跡付近から天橋立方向

## ゾーニング設定における技術的検討資料（眺望景観沿道ゾーン）

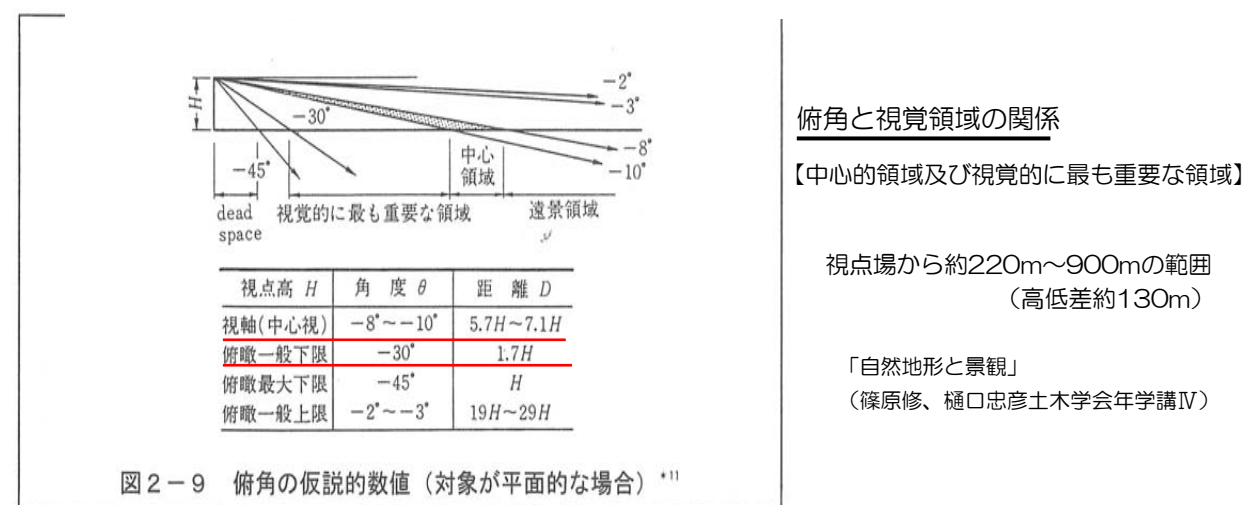


### 視距離と視覚の関係

景観の表情（テクスチャ、形態等）が認識できる中景域の限界は約 2100m~2800m まで

「環境のデザインに関する基礎的研究」（篠原修 東京大学学位論文）

## ゾーニング設定における技術的検討資料（俯瞰景観重点ゾーン）





基本認識

- ・天橋立周辺地域は、平安時代から歌枕の地として親しまれ、景勝・探訪の地として認識されてきた。
- ・天橋立と海と山並みが織りなす自然美は、地形の特異性から眺望景観が親しまれ愛されている。
- ・先人から受け継いできた天橋立の景観は、共有の財産として世界遺産に匹敵する価値を有している。

■天橋立を核とした「景観まちづくり」

天橋立を核とした景観を大切に守り、育み、創造することで、地域が賑わい、また、安らぎ、誇りを持って次の世代に引き継ぐことをめざし、住民、事業者及び行政それぞれの参画と協働により、主体的かつ継続的な「景観まちづくり」活動を進めます。

景観まちづくり計画の基本方針

景観まちづくりの目標・基本方針

■基本理念

○天橋立を中心に彩られてきたものを愛するところを育み、価値を共有することで、まちの生業、文化を高める景観まちづくりを推進する。

○天橋立の白砂青松と穏やかな水面が織りなす自然美を守り、育み、次世代に引き継ぎ、より魅力あるものへと発展させる景観まちづくりを推進する。

○住民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、お互いに連携し合いながら参画と協働による景観まちづくりを推進する。

■目標像

○先人から受け継いだ国民共有の財産である天橋立を、誇りと愛着を持って守り、さらに磨きをかけて次世代に継承することを目指し、以下のとおり目標像を設定する。

**(仮称) 未来に繋ぐ美しい景観、  
共につくる心のふるさと・天橋立**

■基本方針

○天橋立のシンボル景観の保全

- ・日本を代表する象徴的景観である天橋立の俯瞰景観や眺望景観の保全
- ・天橋立や周囲の山並みを眺望することが可能な視点場及びその周辺の景観の保全

○生業、風土に根ざした文化的景観の育成・地域の景観資源の活用による魅力向上

- ・地域特性を活かした景観形成
- ・歴史的資源とともに、資源周辺も含めた景観
- ・失われてきた資源の再生と、地域の観光資源として価値ある歴史的景観の再生、創造

○住民と事業者、行政の協働による景観まちづくり

- ・住民と事業者、行政の景観まちづくりの目標像の共有
- ・協働による愛着や誇りを感じることができる景観まちづくり

景観まちづくりに向けた取組

取組の柱	具体的な取組
天橋立のシンボル景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観法や屋外広告物条例等の活用による建築物、工作物や屋外広告物に関するルールづくり</li> <li>○展望台や公共施設など俯瞰景観、眺望景観に影響を及ぼす建物、施設の修景計画の策定</li> <li>○住宅等の開発による地形改変対策の実施</li> <li>○天橋立の松並木と砂州の適正な維持管理の実施等</li> </ul>
天橋立のさらなる魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界的な財産として多くの人々に理解されるとともに後世に継承させていくための世界遺産の登録に向けた取組の推進</li> <li>○文化的景観の選定に向けた取組の推進</li> <li>○地域の景観資源の発掘とそれらの保全・活用</li> <li>○景観形成上、重要な歴史的・文化的建造物や樹木等の保全等</li> </ul>
公共事業と一体となった景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観に配慮した道路や河川等の整備とそれらにあわせた周辺景観の整備</li> <li>○山林の荒廃や阿蘇海の水質を改善するための取組の推進等</li> </ul>
住民、事業者、行政の協働による景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観まちづくりの検討組織の継続的な設置とさらなる展開についての検討</li> <li>○景観まちづくりに関する情報交換、話し合いの場や相談窓口となる住民、事業者、行政によるプラットフォーム（組織）の設置</li> <li>○地区単位での先導的な景観まちづくりの推進</li> <li>○行政と住民、事業者による天橋立公園や道路、河川等の適正な維持管理の取組の推進</li> <li>○住民が主体となった景観まちづくりに関するシンポジウムや円卓会議など様々な意識啓発の取組の推進等</li> </ul>
地域資源活用による観光交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光と景観まちづくりをテーマにした他地域との交流や情報交換の場の設置</li> <li>○地域資源を活用したまちなか散策ネットワークの形成に向けた取組の推進</li> <li>○景観に配慮したわかりやすい案内板の設置など観光施策と連携した景観まちづくりの取組の推進</li> <li>○北近畿の観光エリアとの連携強化</li> <li>○天橋立周辺の界限性を維持するためのピーク時における交通システムの検討等</li> </ul>

景観まちづくりの地区別施策の提案(例)

地区	施策提案(例)
宮津地区	<p><b>海辺の城下町の風情を活かしたまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○城下町まちなみ魅力アップに向けた自主的取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土食等みやづブランド産品開発、まちなか魅力マップ作成</li> <li>・城下町の魅力アップ計画、まちの魅力情報発信等</li> </ul> </li> <li>○まちなか観光散策ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者ネットワークルート設定、整備</li> <li>・まちなか魅力散策マップの充実、サイン整備（再生松材活用）</li> </ul> </li> <li>○水辺空間の魅力アップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・海辺のプロムナード整備（島崎公園周辺）</li> <li>・大手川沿川の修景</li> </ul> </li> </ul>  <p>大手川の整備イメージ</p>
文珠地区	<p><b>門前町の歴史と文化が薫るまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○門前町まちなみ再生ルールづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主ルール等による町並み修景整備、店舗看板整備</li> <li>・空き店舗等活用による魅力拠点づくり</li> </ul> </li> <li>○快適賑わい街路空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車共存道路の美化・修景（宮津養父線）</li> <li>・電線類地中化等による街路景観の整備</li> </ul> </li> <li>○智恩寺周辺散策ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者ネットワークルート設定、整備</li> <li>・まちなか魅力マップ、公共サイン整備</li> </ul> </li> <li>○水辺空間の魅力アップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんぶち周辺水辺空間づくり</li> </ul> </li> </ul>  <p>門前町の歴史や文化を活かしたまち並み修景の検討</p>
府中地区	<p><b>「新・雪舟まち物語」歴史と自然と人が生きるまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「雪舟のまち」町並み再生ルールづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路沿道及び店舗看板の屋外広告物等の自主規制ルール</li> <li>・府中の魅力アップ計画（看板類の統一、視点場のPR（ネーミング）等、まちの魅力情報発信等</li> <li>・自主ルール等による町並み修景</li> </ul> </li> <li>○「雪舟観」散策ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者ネットワーク魅力ルート設定、整備</li> <li>・まちなか・田園風景魅力マップ、サイン整備</li> </ul> </li> <li>○再生松活用ポケットパークづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒木松等を活用した休息空間づくり</li> </ul> </li> </ul>  <p>府中バイパスとあわせて整備されたまち並みイメージ</p>
岩滝地区	<p><b>「丹後ちりめんのまち」歴史と人が織りなすまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの魅力アップに向けた自主的取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか魅力マップづくり、まちの魅力情報発信等</li> </ul> </li> <li>○丹後ちりめん散策ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者ネットワークルート設定、整備</li> </ul> </li> <li>○水辺空間の魅力アップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・水鳥ふれあい水辺環境づくり</li> </ul> </li> </ul>  <p>地域の資源や歴史的なまち並みを活かす</p>
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天橋立周辺地域まるごとネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩や交通機関により各地区の地域資源を結ぶネットワークルートの設定、整備</li> </ul> </li> <li>○水と緑のネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手川や宮津湾、阿蘇海の水辺空間とまちを結ぶネットワークルートの設定、整備</li> <li>・宮津湾や阿蘇海の水辺を走るサイクリングルートの整備</li> </ul> </li> </ul>